

集落営農法人を設立し、耕作放棄地等を活用した農地集積と経営の複合化を推進(八幡平市野駄地区)

法人化

機構の活用

地域の概要

- 耕地面積791haが広がる水稻中心の個別経営体が多い平地農業地帯
- 農家数234戸が農家を営むが、高齢化により、将来的に農家戸数が減少する懸念

八幡平市



<マスタープラン基礎データ>

作成済地域数:25

28年度見直し地域数:22

取組の成果

- 担い手への農地集積率:【取組前(H27)3%】⇒【取組後(H28)29%】
- 主食用米や飼料用米の栽培のほか、加工用トマト等の園芸品目の生産拡大により、経営の複合化や所得拡大に向けた取組を実施

取組のポイント

法人設立・農地集積の取組

- 小規模な圃場が多く、後継者が不足していることを背景に、平成25年4月に中沢地区の集落営農組織(中沢営農組合)を母体に「農事組合法人中沢農産」を設立
- 法人を同年6月に作成した地域農業マスタープランの中心経営体に位置付けるとともに、農地中間管理事業を活用した農地集積を推進
- 法人では、農地中間管理事業に係る地域集積協力金を活用し、トラック、パイプハウス等の農業機械・設備等を導入



トマト収穫作業の様子

園芸品目の導入による経営の複合化

- 水稻と園芸品目による複合化を目指し、八幡平市の重点推進品目「加工用トマト」を新規に契約栽培により生産するとともに、八幡平市が品種登録したニンニク「八幡平バイオレット」も作付け拡大に向け種子を増産

耕作放棄地再生の取組

- 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して、H26年:2.12ha、H28年:58aの再生作業を実施し、加工用トマトや麦を作付け



耕作放棄地の再生